

令和6年 第1回臨時会

(令和6年5月27日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和6年第1回臨時会会議録目次

第1号（5月27日）（月曜日）

1.	開 会	-----	4
1.	開 議	-----	4
1.	諸般の報告	-----	4
1.	議事日程の報告	-----	4
1.	議 事	-----	4
1.	議席の指定	-----	4
1.	会議録署名議員の指名	-----	4
1.	会期の決定	-----	5
1.	同意第1号上程	-----	5
	提案理由説明・質疑・討論・表決（同意）		
1.	議案第2号上程	-----	6
	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議案第3号上程	-----	7
	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議員派遣について上程	-----	8
	可決		
1.	閉 会	-----	9

令和6年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会会議録第1号

令和6年5月27日（月曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員10名

1 番	竹之内 和 満 議員
2 番	田 中 秀 一 議員
3 番	楠 元 康 博 議員
4 番	大 田 基 次 議員
5 番	鮎 川 浩 一 議員
6 番	上 筋 睦 雄 議員
7 番	日 高 信 一 議員
8 番	田 上 真由美 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長 椎 木 伸 一

副理事長代理 松 崎 裕 介

理事 川 添 健

議会事務

書記長 春 田 和 彦

次長 西 野 竜 一

事務局

松 岡 秀 和	事務局長
大 石 直 樹	総務課長
中 川 淳 一	施設管理課長
西 田 清 一	施設管理課課長補佐兼衛生センター管理係長
桐 原 祐 吉	主幹
竹 林 純 哉	施設管理課環境センター管理係長
戸 崎 昭 文	施設管理課リサイクルセンター管理係長
小 塚 浩 文	総務課主幹兼介護認定審査係長
山 下 陽 一	総務課施設整備係長
山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課庶務係主任主査（議会事務併任）

付議した事件

- 同意第 1 号 北薩広域行政事務組合監査委員の選任について
- 議案第 2 号 北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 令和 6 年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 1 号）
議員の派遣について

午前 10 時 00 分 開 会

《開 会》

(木下孝行議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員 10 名であり、定足数に達しております。これより、令和 6 年北薩広域行政事務組合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

《開 議》

(木下孝行議長)

これより本日の会議を開きます。

《諸般の報告》

(木下孝行議長)

諸般の報告を行います。令和 6 年 4 月 19 日付けで、長島町議会選出の、中浦雅彦議員から、また、同年 4 月 22 日付けで、出水市議会選出の、宇都修一議員、江川野一成議員、及び、南鶴洋志議員から辞職願の提出がありましたので、議長において、これを許可しました。

これにより、当組合議会議員について、令和 6 年 4 月 30 日付けで長島町議会から上筋睦雄議員が、同年 5 月 10 日付けで出水市議会から田中秀一議員、鮎川浩一議員、田上真由美議員の選出がありました。

また、理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおり定めました。

《議 事》

(木下孝行議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

《日程第 1 議席の指定》

(木下孝行議長)

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議長において、これを指定します。議席番号 2 番、田中秀一議員、3 番、楠元康博議員、5 番、鮎川浩一議員、6 番、上筋睦雄議員、7 番、日高信一議員、8 番、田上真由美議員、以上のとおり指定します。

以上の皆様は、氏名標をお立てください。

《日程第 2 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、6番、上筋睦雄議員、7番、日高信一議員を指名いたします。

《日程第3 会期の決定》

(木下孝行議長)

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。そのように決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《日程第4 同意第1号》

(木下孝行議長)

日程第4、同意第1号、北薩広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

田上真由美議員は、地方自治法第117条の規定に基づき除斥に該当しますので、退席を求めます。

※ 田上 真由美 議員退場

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

改めまして、おはようございます。

ただいま上程されました、北薩広域行政事務組合監査委員の選任について、提案理由を説明します。

地方自治法第196条第1項及び北薩広域行政事務組合規約第11条第2項の規定により、組合議員から選任されておりました、宇都修一委員から本年5月9日をもって辞職する旨の申出がありました。これに伴い、その後任として組合議会から田上真由美議員を推薦いただきましたので、提案するものです。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。これより質疑を許します。

なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。
討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。
採決します。
本案は、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は、同意することに決定しました。
ここで、田上真由美議員の入場を求めます。

※ 田上 真由美 議員入場

《日程第5 議案第2号 上程》

(木下孝行議長)

日程第5、議案第2号、北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、「北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、提案理由を説明します。

本案は、先の第1回定例会において「北薩広域行政事務組合議会委員会条例」が廃止されたことに伴い、議員の報酬額等について定める別表において、常任委員会委員長及び運営委員会委員長に係る規定を、それぞれ削除するものです。附則ですが、この条例は、公布の日から施行するものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。
これより質疑に入りますが、質疑をされるときは、簡潔にお願いします。
なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、議案第2号、北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

《日程第6 議案第3号 上程》

(木下孝行議長)

日程第6、議案第3号、令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました「令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）」について、提案理由を説明します。今回の補正予算は、組合議会委員会条例の廃止に伴う議員報酬の調整、職員の人事異動、及び共済費負担率の変更等に伴う職員給与費の調整です。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から先に説明しますので、12ページをお開きください。第1款議会費では、2,000円を減額するもので、令和6年第1回定例会において、本組合の議会委員会条例が廃止されたことに伴い、議員報酬を調整するものです。第2款総務費では、373万7,000円を減額するもので、人事異動等に伴う職員給与費を調整するものです。次に、第3款民生費では、543万2,000円を増額するもので、人事異動等に伴う職員給与費を調整するものです。次に、第4款衛生費では、19万9,000円を減額するもので、職員給与費の調整のほか、会計年度任用職員の共済費負担率の変更等に伴う共済組合負担金を調整するものです。

次に、歳入を説明しますので、10ページをお開きください。第1款、分担金及び負担金で

は、これまで説明しました、歳出予算の調整に伴い、市町負担金を149万4,000円増額するものです。

以上が補正予算の概要になりますが、今回の補正額は、149万4,000円の増額で、これにより予算規模は、11億3,299万2,000円となるものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑をされるときは、該当ページを示していただき、簡潔にお願いします。

なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これから、議案第3号、令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

《日程第7 議員の派遣について 上程》

(木下孝行議長)

日程第7、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました議員派遣予定書のとおり派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。議員派遣については、お手元に配布しました議員派遣予定書のとおり派遣することに決定しました。

《議決事件の字句等の整理》

(木下孝行議長)

議決事件の字句等の整理について、お諮りします。

北薩広域行政事務組合議会、会議規則第 38 条の規定により、本定例会の会議結果作成において、条項、字句、数字、その他の整理については議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和 6 年北薩広域行政事務組合議会第 1 回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 12 分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____